

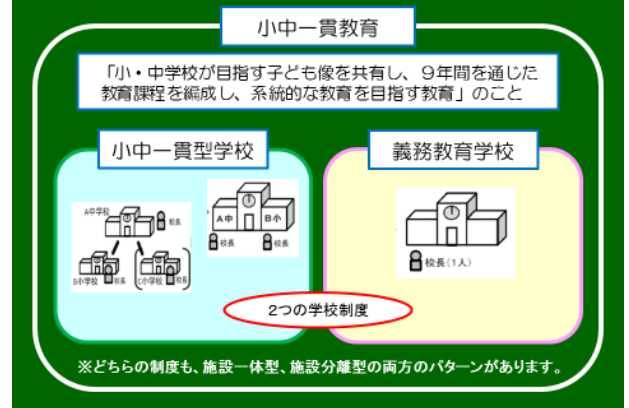
『義務教育学校に関する主なご質問と回答』

質問1 小中一貫教育とはどのような教育なのですか？

小中一貫教育とは、「小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育」のことを指します。

校舎が同じ敷地内にあること（施設一体型）や、校舎が別の敷地にあること（施設分離型）にかかわらず、小中一貫教育を行う学校制度としては、大きく分類すると、「義務教育学校」と「小中一貫型学校」の2つの形があります。

【参考】小中教育とその制度上の分類



質問2 なぜ、義務教育学校など、小中一貫教育の導入が必要なのですか。

中学校への進学時、新しい環境や学習に不応を示す、いわゆる中1ギャップの解消や、小中乗り入れ授業などによる、学力の向上など、小中一貫教育の導入には、様々な教育課題を解決するための対応策という目的があります。

一方で、小中一貫教育の導入は、小中の段差を滑らかにするだけでなく、子どもの資質・能力を伸ばす環境を整えるための方策の一つとして、大きく捉えています。

具体的には、子どもたちへの理解を、小・中の枠を超えて深めることで、子どもが安心して生活できる学級づくりが可能となります。9年間というゆとりある生活時間の中で、子どもたちの気持ちが安定し、自分の力を発揮しやすい学校づくりを目指すものです。

質問3 佐世保市が目指す小中一貫教育とは何ですか。

本市においては、①学力向上、児童生徒理解、豊かな心の育成など、教育課題を解決する一つの方策として、②学校規模の適正化の一手段として、③佐世保を愛し、その発展を支える人材育成の方策として…といった、よりよい教育の実現の手段として、地域の実態や要望に基づいて、小中一貫教育を導入しています。

一方で、学校再編においては、令和3年度現在、佐世保市の全小・中学校を一律に小中一貫化するという方針ではなく、小規模化の課題がある一方で、地域の事情により小学校同士、中学校同士の統合が難しい場合は、学校全体として一定の集団規模を確保することや、地域の特色を生かした9年間の教育課程を組むことで教育効果を高めることを目指し、小中一貫教育の導入を検討しています。

質問4 なぜ、今回の再編では、小中一貫型学校ではなく、義務教育学校を提案しているのですか。

今回の学校再編において、義務教育学校を提案している大きな理由は【一つの学校組織であること】です。

小中一貫型学校では、小学校と中学校はあくまで別の学校ですので、それぞれに教職員組織があり、別々の教育目標の設定や教育課程の編成が行われます。

一方で、**義務教育学校は一つの組織**であるため、1名の校長先生のリーダーシップのもと、9年間を見通した教育目標を掲げ、教職員は小学校・中学校の分け隔てなく児童生徒の指導にあたります。

【参考】義務教育学校と小中一貫型学校のちがい

分類	再編前	再編後	特徴
義務教育学校	A中学校 B小学校 (3校以上でも可)	A B 義務教育学校 校長(1人) 施設は別でも可	修業年限 9年(前期6年+後期3年) 校長 1人 教職員組織 小、中の区別がなく1つの組織
小中一貫型学校	A中学校 B小学校 (小または中学校が複数の場合、統合へ)	A 中学校・B 小学校 校長 校長	修業年限 小学校6年 中学校3年 校長 小、中それぞれに1人 教職員組織 小、中ごとに別組織

【広田小・広田中】【金比良小・光海中】【小佐々小・桶橋小・小佐々中】などが導入

組織が一つであるということは、まず学校運営面での利点があります。文部科学省は、小中一貫教育が求められる背景として、手引き※の中で「…教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して、小学校と中学校の教員が連携して、例えば、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつますきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増してきた」ことを挙げています。

例えば、小学校高学年の「外国語」授業を、中学校の英語科免許を持つ教員が授業を行う場合、小中一貫型学校では、教員が別の学校を兼務するという「兼務申請」が毎年度必要となります。しかし、義務教育学校においてはそうした申請は必要ありません。

これは手続き上の問題だけでなく、教員の意識改革にもつながります。例を挙げれば、「中学校の教員なのに、小学校にも行かなければならない」ではなく、「自分の学校の児童生徒を指導するのは当たり前」という考え方に変わるということです。

小中一貫教育において義務教育学校を導入することは、子どもたちの教育を充実させるために有効であると考えています。それは、これまでの小学校・中学校や小中一貫型学校に比べ、多様な先生たちや異学年の友達とより密接にかかわることで、学習活動の充実や社会性の育成につながると期待されるためです。

文部科学省が指摘しているように、小学校と中学校には緊密な連携が求められますが、そのための手立ての一つが小中一貫教育であり、それをさらに充実したものにしていく学校制度として「義務教育学校」をご提案しています。

※「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日文部科学省

質問5 1年生から9年生までの学校を1名の校長先生で運営するのは大変ではありませんか。

確かに、児童生徒数や教職員数が増加することを考えれば、その指導・管理等において校長先生の業務量が増えることが想定されます。

一方で、現在本市において義務教育学校となっている浅子小中学校と黒島小中学校におきましては、複式学級がある小規模校でありながら、教頭先生は、小学校籍と中学校籍の2名が配置されています。その点では、校長先生のサポート体制も整っていると考えます。

また、今回の学校再編基本方針では、「小規模の課題があり、近隣校との統合が難しい場合には小中一貫教育の導入を検討する」としており、大規模な義務教育学校の導入を想定しているものではありません。

特に小規模校においては、義務教育学校に移行すると、小学校（義務教育学校では「前期課程」と言います）と中学校（同じく「後期課程」）の先生方が、同じ学校の職員として働けるので、マンパワーの確保にもつながります。

以上のことから、校長先生のご負担も一定想定されるものの、義務教育学校導入によるメリットの方がより大きいのではないかと考えております。

質問6 義務教育学校になると、教職員の数が減ることはないのですか。

校長は1名になりますが、例えば、小学校1校と中学校1校が義務教育学校に移行する場合、小学校、中学校でそれぞれ定められている教職員定数が削減される（先生が減る）ことはありません*。

一方で、例えば小学校2校（A小学校とB小学校）と中学校1校の3校が義務教育学校に移行する場合、A小学校（学年2クラス）とB小学校（学年1クラス）が一つになって学年が2クラスに再編されるといったケースでは、統合前と比較して教職員定数が減少する（先生が減る）こととなります。

※養護教諭や事務職員等は1名になる可能性もあります。

質問7 義務教育学校になると校名はどうなりますか。「〇〇小中学校」や「〇〇義務教育学校」という名前にしなければならないのですか。
また、校章、校歌などはどうなりますか。

義務教育学校名で、「〇〇小中学校」や「〇〇義務教育学校」にしなければならないという決まりはありません。

同じように、義務教育学校への統合にあたっては、校章、校歌など、たくさん決めなくてはいけないことが出てくると想定されます。

これまでの学校再編では、「統合準備委員会」といった組織を教職員、保護者、地域の皆様と教育委員会で作って検討してきた例があります。地域によっては、保護者・地域の皆様へのアンケートや公募を行った場合もあります。

このように、地域の皆様のご意見を伺いながら、最終的には教育委員会で決定していくことになるかと思えます。

質問8 義務教育学校になると制服はどうなりますか。

本市の義務教育学校である、浅子小中学校と黒島小中学校では、義務教育学校への統合前と同じように7年生から制服を継続されています。進級（義務教育学校では進学ではなく進級になります）の喜びや新鮮さを子どもたちに実感してもらうための措置ですが、制服についても保護者・地域の皆様のご意見を伺いながら検討していくことになると思います。

質問9 義務教育学校では6年生の卒業式や中学1年生（7年生）の入学式はどうなるのですか。

義務教育学校では、9年生（中学3年生相当）を対象に卒業証書授与式（卒業式）を、他の中学校と同日に執り行います。6年生は、「前期課程の修了」という位置付けになるため、卒業式は行いません。

一方で、義務教育学校である黒島及び浅子小中学校では、6年間の教育課程の修了という節目を祝うために、9年生の卒業式と同じ日の同じ会場で、前期課程（小学生に相当）の「修了証書授与式」を行っています。

また義務教育学校1年生の入学式は、他の小学校と同日に開催、中学1年生の入学式に代わり、7年生の「進級式」も入学式と同日に行われています。子どもたちの達成感や充実感を大切にするため、こうした取組を工夫することは重要であると考えています。

質問 10 小規模校同士を小中一貫化しても、学校規模の課題は解消されないのでは
ありませんか。

確かに学年あたりの児童生徒数が増えるわけではないため、「クラス替え」や「部活動の充実」といった小規模校の課題が解消できない可能性があります。

しかしながら、小・中学校段階を一体的に捉えて一定の児童生徒数を確保することにより、学校行事の活性化や多様な学習集団の編成、異年齢交流の機会の拡大などの教育効果が期待できます。

また、地域の核としての役割をもつ学校を、地区（地区自治協議会区域など）に残すための方策の一つにもなると考えております。

質問 11 義務教育学校後期課程（中学校相当）の部活動は、どのようになりますか。

現在の部活動は、継続して活動を行います。各種大会等にも、これまでと同じように参加することができます。

原則としては、部活動のあり方、新たな部活動の設置、小学生が行う活動については、各学校において検討されていくと考えております。

質問 12 義務教育学校になると、それまで小・中学校で行われてきた学校行事は、どのようになりますか。

これまで、各校で行われてきた学校行事を生かしながら、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深めていけるようにします。

その中でも、義務教育学校の特性を生かし、1年生から9年生のすべての学年が参加したり、地域の方々と協働したりするような行事を実施することも、各学校において検討されていくと考えております。